

令和5年4月25日
大臣官房総務課

国土交通省を名乗るフィッシングサイトに関する注意喚起

国土交通省は4月25日、国土交通省を装ったフィッシングサイトを確認しました。不審なメール等を受信した場合には、各都道府県警察のフィッシング報告専用窓口に通報をお願いいたします。

今般、国土交通省を装ったフィッシングサイトを確認しました。

具体的には、スマートフォン等に

- ・「【国土交通省】重要なお知らせ、必ずお読みください。」
- ・「督促状で指定した期限までに未納の自動車税が納付されない場合、財産の差押えを行います。」

などと記載したSMS(ショートメッセージサービス)が送信される事案が確認されています。

当該SMSは、国土交通省をかたり、架空の「自動車税等お支払いサイト」といったサイトに誘導するものですが、自動車税の督促状や納付のお知らせ等を国土交通省から、お知らせすることはありません。

また、偽造されたシステム警告が表示され、偽のセキュリティアプリをダウンロードしてインストールを求められる場合がありますが、ダウンロードしないよう注意してください。

このような不審なSMSを受信した場合には、当該サイト等にアクセスをしたり、個人情報を入力したりせずに、各都道府県警察に設けている「フィッシング 110 番」から、フィッシング報告専用窓口に通報をお願いいたします。

<参考情報>

- ・警察庁ホームページ(フィッシング報告専用窓口一覧)

<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/phishing.html>

- ・フィッシング対策協議会

https://www.antiphishing.jp/news/alert/mlit_20230425.html

- ・国民のためのサイバーセキュリティサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/cybersecurity/kokumin/enduser/enduser_security01_05.html

【問い合わせ先】 国土交通省 大臣官房総務課 企画班

代表:(03)5253-8111 (内線 21-479、21-478、21-466)

直通:(03)5253-8916